

公 告 第 3 6 2 号

平成 2 3 年 5 月 9 日

日本旅行健康保険組合

理事長 小谷野 悦光

組合規約の一部変更について

日本旅行健康保険組合規約の一部を下記のとおり変更したので、健康保険法施行令第 3 条の 2 の規定により公告します。

記

(設立事業所の名称及び所在地)

第 4 条別表 1 中の「株式会社 フレックスインターナショナルツアーズ」の所在地を
東京都港区から 東京都墨田区に改める。

付 則

この規約は、平成 2 3 年 4 月 2 6 日から施行し平成 2 3 年 4 月 4 日から適用する。

以上